

労働施策総合推進法に基づく中途採用比率の公表について

労働施策総合推進法に基づき、国立大学法人山梨大学における直近3事業年度の各年度について、正規雇用労働者の中途採用比率を公表します。

	令和3年度	令和4年度	令和5年度
正規雇用労働者の 中途採用比率（※）	100%	100%	100%

※新規学卒者等を条件とする募集以外の募集による採用者数 / 全採用者数
なお、本学では新卒・既卒といった要件を設けず、採用活動を行っています。

公表日：令和7年1月30日